

(仮称) パートナーシップ制度の導入について

1 『パートナーシップ制度』とは

いわゆる『パートナーシップ制度』とは、同性カップルを自治体が証明したり、宣誓を受け付けたりする制度のことをいう。

自治体により制度の内容や名称が異なるため、男女平等参画協議会では総称して『パートナーシップ制度』とする。

2 町田市における動き

2018年6月

市議会において、性的少数者（LGBTなど）への行政サービス拡充に関する請願が提出され、採択

2021年5月

「町田市男女平等参画に関するアンケート調査」実施

- ◆ 身近な人から同性愛者やトランスジェンダーなどであると打ち明けられた場合、これまでと変わりなく接することができそうかとの設問に、52.2%の方が「できそう」と回答
- ◆ 男女平等参画社会を実現していくために、市としてどのようなことに力を入れたらよいかとの設問に、29.5%の方が「LGBTなど性の多様性に関する理解促進を行う」と回答

2021年12月～2022年1月

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第5次町田市男女平等推進計画）策定にかかるパブリックコメント実施

- ◆ パートナーシップ制度について、ぜひ導入してほしい。
- ◆ パートナーシップ制度の導入含め、性の多様性についての事業展開は慎重に考えるべき。

2022年3月

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第5次町田市男女平等推進計画）策定、計画にパートナーシップ制度導入を明記

3 導入スケジュール（案）

7月13日	男女平等参画協議会① ⇒制度導入に向けた情報提供
8月	当事者等との懇談会
9月	制度骨子の決定（例規等の調整開始）
9月下旬	男女平等参画協議会② ⇒制度内容の検討
11月上旬	男女平等参画協議会③ ⇒制度内容の確認
～3月	『（仮称）パートナーシップ制度』導入